



# 市議会だより



一刻も早く、普通の生活に安心して戻れるように

## 熊本地震募金活動

主な内容	第2回定例会の概要……………	2～4	討論……………	10	タブレット端末の導入……………	12
	代表質問・一般質問……………	5～9	議決結果表……………	10～11	編集後記……………	12
	予算特別委員会……………	9～10	次回定例会の予定……………	12		

# 平成28年第2回定例会の概要

第2回定例会が、2月25日から3月14日までの19日間の会期で開催され、平成28年度一般会計予算など、市長から提出された議案57件及び議員発議1件を原案のとおり承認、可決、同意しました。

## 副市長の選任

三上裕行氏（石岡 再任）

三上裕行副市長は再任の挨拶で、「身に余る光栄ではあるが、副市長という職責の重さは十分身にしてみている。決意を新たにこれまで副市長として8年間の経験を生かすとともに、決して初心を忘れることなく自己研鑽に努め、平山市長のもとで五所川原市発展のために全力を尽くしていく。」と述べました。

## 専決処分の承認

○平成27年度一般会計補正予算（第4号）  
【補正額 1億円】  
除排雪費用を増額するものです。

## 補正予算

○平成27年度一般会計補正予算（第5号）

【補正額 9億4,926万6千円】  
国の補正予算に伴い、各種事業の追加等を行うほか、児童福祉費や生活保護費を増額するものです。

○平成27年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 3,158万9千円】  
つがる総合病院及びかなぎ病院の検査機器等の導入に伴い、つがる西北五広域連合に対する負担金を追加するほか、医科及び歯科診療施設勘定特別会計繰出金を増額するものです。

○平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【補正額 287万9千円】  
青森県後期高齢者医療広域連合負担金を増額するものです。

## 条例

○行政不服審査会条例の制定

行政不服審査法の全部改正に伴い、市長の附属機関として審査請求に係る答申などを行う五所川原市行政不服審査会を

設置し、委員の人数、任期などを定めるものです。

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

行政不服審査法の全部改正に伴い、情報公開条例、個人情報保護条例などの関係条例の規定を整備するものです。

○職員の退職管理に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、課内室長級以上の職に就いていた退職者のうち再就職者については、再就職先の職務に関する現職職員への働きかけを規制するほか、営利企業などに再就職した場合の任命権者への届出に関する事項を定めるものです。

○地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営状況の報告事項に人事評価に関する事項などを加えるとともに、人事評価の結果に応じた勤勉手当の支給や昇給に関する事項を改めるほか、関係条例の条文を整理するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

市長の附属機関として五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を、教育委員会の附属機関として五所川原市教育支

援委員会を設置し、それぞれの所掌事項や委員の人数、任期などを定めるほか、市長の附属機関である地域公共交通会議を廃止するものです。

○職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

人事評価や勤務実績などによる職員の降給手続きを定めるほか、必要な事項を改めるものです。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正  
市議会議員、市長、副市長、教育長、固定資産評価員の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

○証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、法律の引用条項ずれを改めるものです。

○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額及び初任給調整手当を改めるほか、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

○集会所設置条例の一部改正

七ツ館・浅井コミュニティセンターの新築に伴い、その名称と位置を定めるほか、浅井集会所及び七ツ館集会所を廃止するものです。

○消防団条例の一部改正

消防団員に係る費用弁償の額や旅費の支給額を改めるものです。

○消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定

消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び人員配置、運営などに関し必要な事項を定めるものです。

○十三湖マリーナ設置条例の一部改正

航路しゅんせつ及び棧橋の修繕に係る維持管理費用が見込まれることから、十三湖マリーナの使用料及び利用料金を引き上げるものです。

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、法律の引用条項ずれを改めるものです。

○農村等公園設置条例の一部改正

コミュニティセンター中川の建て替えに伴い、隣接する川山農村公園の用地をコミュニティセンター用地として利用するため、川山農村公園を廃止するものです。

その他

○市道路線の認定・変更

大町二丁目地区土地区画整理事業に伴い新たに造成または区域変更した道路及び歩道の5路線を市道路線として認定・変更するものです。

○財産の取得

・学校給食用食缶一式  
契約金額 2,602万8千円  
契約の相手方 有限会社電匠工業

○過疎地域自立促進計画の策定

平成28年度から平成32年度までの計画を策定するにあたり、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

○定住自立圏の形成に関する協定の締結

つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町と定住自立圏の形成に関する協定を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。

○工事請負契約の締結について（新庁舎建設工事）

鉄骨鉄筋コンクリート造  
延床面積 9,344.5㎡  
その他（駐輪場、バス待合所）  
工事期限 平成30年3月20日

・建築工事

契約金額 31億5,360万円  
契約の相手方 齋勝・今特定建設工事共同企業体〔齋勝建設(株)・(株)今工務所〕

・強電設備工事

契約金額 4億7,088万円  
契約の相手方 ミワ・丸英特定建設工事共同企業体〔(株)ミワ電工・(株)丸英でんき〕

・弱電設備工事

契約金額 2億1,816万円  
契約の相手方 寺田・応電社特定建設工事共同企業体〔(株)寺田電気・(株)応電社〕

・空調設備工事

契約金額 6億3,180万円  
契約の相手方 小枝・外崎特定建設工事共同企業体〔(株)小枝設備工業・(株)外崎配管設備〕

人事案件

○人権擁護委員

芳賀 久子氏  
(金木町朝日山 再任)

坂本 まつえ氏 (下岩崎 新任)

議員発議

○政務活動費の交付に関する条例の一部改正

タブレット端末の通信費の一部に充てるため、平成28年度より政務活動費の交付額を3万円から2万7千円に引き下げるものです。



新庁舎の外観イメージ

平成28年度 当初予算

(単位：千円、%)

当初予算

平成28年度の一般会計の予算額は、対前年度比1.9%(5億8,600万円)

増の32.1億200万円となっています。「五所川原市総合計画の重点プロジェクトの推進」として、既存事業のレベルアップや関連する新規事業を提案するほ

か、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンを踏まえ、将来性・地域性を重視した事業を提案するとともに、「安全・安心な暮らしづくりの推進」、

「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」の3つを基本方針として編成されています。

会計名		H28予算額	H27予算額	増減額	前年度比	
一般会計		32,102,000	31,516,000	586,000	1.9	
特別会計	国民健康保険事業勘定	9,259,077	9,360,000	△ 100,923	△ 1.1	
	国民健康保険医科診療施設勘定	181,633	211,784	△ 30,151	△ 14.2	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	38,500	46,932	△ 8,432	△ 18.0	
	後期高齢者医療	570,672	576,290	△ 5,618	△ 1.0	
	介護保険	6,185,433	6,009,795	175,638	2.9	
	高等看護学院	106,025	106,514	△ 489	△ 0.5	
	神山財産区	112	112	0	0.0	
	松野木財産区	101	112	△ 11	△ 9.8	
	戸沢財産区	95	95	0	0.0	
	嘉瀬財産区	320	321	△ 1	△ 0.3	
	喜良市財産区	142	146	△ 4	△ 2.7	
	相内財産区	2,179	2,558	△ 379	△ 14.8	
脇元財産区	1,039	1,034	5	0.5		
十三財産区	605	599	6	1.0		
企業会計	水道事業	収益的収入	1,536,502	1,548,276	△ 11,774	△ 0.8
		支出	1,354,736	1,383,101	△ 28,365	△ 2.1
		資本的収入	300,501	295,701	4,800	1.6
		支出	859,704	854,015	5,689	0.7
	工業用水道事業	収益的収入	117,987	117,192	795	0.7
		支出	86,680	79,712	6,968	8.7
		資本的収入	81,041	99,369	△ 18,328	△ 18.4
		支出	145,568	144,486	1,082	0.7
	下水道事業	収益的収入	902,351	920,729	△ 18,378	△ 2.0
		支出	1,049,709	1,062,275	△ 12,566	△ 1.2
		資本的収入	856,614	861,382	△ 4,768	△ 0.6
		支出	975,867	978,577	△ 2,710	△ 0.3

# 代表質問、 一般質問

3月2日～4日に、2会派の代表が平成28年度の施政方針に対する代表質問を、9名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。（※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。）

## 代表質問

- ・定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- ・移住定住促進事業の拡充について



至誠公明会  
稲葉好彦

■ 昨年12月、市議会定例会において、当市と2市4町による定住自立圏構想の実現に向け、中心市宣言を行ったが、協定締結後は具体的にどのように取り組んでいくのか。

■ 圏域内における生活機能の強化、ネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という3つの視点に基づいた共生ビジョンを策定していく。

人口減少や少子高齢化等による行政サービス水準の維持が困難になるおそれや、地域経済の低迷が予想される中で、定住自立圏構想推進の目的は、圏域の住民が将来にわたり安全で安心な生活を営めることである。

これまでの医療、福祉、消防、広域観光等の取り組みに加え、地域公共交通や公共施設の相互利用の可能性など新たな取り組みに対して、構成市町と協議を重ねていく。

■ 人口減少対策として、市外から当市へ移住してきた子育て世代を対象に家賃助成等を行ってきたが、これまでの取り組みと拡充内容を示せ。

■ 人口減少対策として若者の定住促進政策は、人口減少克服、地方創生の実現を図るためにも不可欠であると考えている。

当市では、平成26年度に合併処理浄化槽設置助成事業を行い、平成27年度は当市へ移住した中学生以下の子供を扶養する子育て世帯に対して、家賃額の一部を助成する制度を創設した。

平成28年度は既存の家賃助成に加えて、当市へ移住してきた子育て世帯や夫婦いづれも40歳以下の若年夫婦世帯に対して、

新築住宅の建設や購入する費用の一部を上限100万円まで助成する内容を拡充する。

※その他の質問項目  
・津軽鉄道の経営強化支援事業の拡充について

- ・金木庁舎と旧西沢家について
- ・道の駅の設置について



市民の会  
伊藤永慈

■ 金木庁舎の整備と旧西沢家の改修について。

■ 金木庁舎の整備を単なる庁舎整備事業としてではなく、観光資源が庁舎に近接するという地域の特性を生かし、周辺環境と調和のとれた面的整備事業として進めることが必要と認識している。

旧西沢家の改修についても金木庁舎周辺部の面的整備の一環として実施し、今後金木庁舎の進捗状況に合わせて一般公開を目指していく。

金木庁舎の整備については、平成28年度庁舎周辺を含めた整備計画を検討し、平成29年度には実施設計を行い、平成30年度の庁舎整備を目指している。

■ 芦野公園内の金木自然休養村管理セ

ンターを道の駅にできないか。

■ 金木自然休養村管理センターは、昭和57年度に国の自然休養村整備事業の補助を受け、芦野公園に設置したものであり、観光、またはレクリエーション資源と一体的関連のもとに農業構造改善を効果的に推進することを目的としていることから、この建物内に農産物直売所を開設することは可能と思われる。

しかし、駐車場が無料であればいけないなど、道の駅の登録要件があるため、金木自然休養村管理センターの指定管理者や金木商工会との協議が必要になってくる。

- ※その他の質問項目
- ・基幹産業について
  - ・代表質問、施政方針について

## 一般質問

- ・福祉行政について
- ・農業行政について



至誠公明会  
山田和宗

■ 社会福祉協議会の不祥事について。

■ 元職員が12年間にわたり介護サービス事業の利用料を横領していたという事件については誠に遺憾に感じている。

介護保険事業への影響も懸念されるところであるが、社会福祉協議会の会長は2月19日付で引責辞任、専務理事も関連処理等に見通しがついた早い時期に辞任の意向を明らかにしている。

今後、全ての利用料について口座振替への切り替えを推奨し、現金での受領を行わない運用を行うよう指導する。また、法人経営の透明性を確保し、不正防止の観点からも専門員による指導監査の導入を検討する。

● ウイルスフリー種苗（つくね芋・にんにく）の供給について。

○ 平成28年度より、農業センターの施設管理を民間会社へ業務委託する予定であり、つくね芋ウイルスフリー種芋の育成は、長年ウイルスフリー種芋の育成に關わってきた市職員のサポート体制の下、民間会社の技術者が行い、供給については、従来どおり市からごしよつがる農業協同組合を通じて生産者へ供給する。

にんにくのウイルスフリー種苗の育成は、つくね芋と比較し、人手と時間を要するため、農業センターで育成することは困難である。青森県と全農あおもりの取り組みによる安定供給を期待している。  
※その他の質問項目

・ 中心商店街の活性化について

・ 市民の健康と救急医療体制について



市民の会

山口孝夫

● 市民の健康のため、つがる克雪ドームの2階周回路がウォーキング場として開放されたが、周回できないのはなぜか。

○ 昨年の12月、克雪ドームの指定管理者である五所川原市体育協会より、健康づくりを目的に克雪ドームの2階周回路を利用したウォーキングの実施について要望を受け、今年1月29日に市体育協会の自主事業として事業の実施を承認した。  
2月に試行した結果、バックスクリーン側の軒垂れや結露により凍結の危険性があったため、今年度は利用者の安全確保を前提に、観覧席の通路を往復して利用していただいている。  
毎日複数回、市体育協会の職員が周回路の安全点検を行いながら希望者が利用している実態である。

● 救急車の到着から出発までの時間と連絡体制はどのようになっているのか。また、緊急連絡カードを活用した救急体制に組み込んでどうか。

○ 管内の救急車の出勤から現場到着までの平均時間は約5分、到着から出発ま

では約17分、現場出発から病院到着までは約9分となっている。

現場到着後、救急隊員は直ちに傷病者が急変した経緯、内服薬やアレルギーの有無、病歴など13項目について聴取し、救急活動概要書を作成しながら観察及び応急処置を行っており、傷病者を受け入れる医療機関では、救急車到着予定時間までに態勢を整えている。

個人の必要な情報をあらかじめ記入しておく情報カードの活用については、関係機関と協議しながら検討する。

・ 東通原発事故避難者受け入れについて  
・ 市社会福祉協議会の不祥事とチェック機能について



社会民主党

井上 浩

● 避難に関する国及び県原子力防災計画をどのように評価して避難者受け入れを了承したのか。

○ 助けが必要な方に手を差し伸べるといふのは社会通念上、人道上、当然との結論から受け入れは可能と回答した。

実効性のある防災計画及び避難計画の策定は、地域住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するため、原子力

施設周辺自治体の責務であると理解しているが、1自治体のみでは実効性のある計画策定は困難であることから、国、県及び関係市町村が十分協議を重ねた上で策定していく。

避難者受け入れ市としての役割を果たすべく、今後、県や避難元と調整を図りながら対応してまいりたい。

● なぜ不祥事がおきたのか。また、どうしたら不祥事を防げるのか。

○ 職員が単独で事業に係る会計処理をする機会が多く、金銭の取り扱いを複数で行うという基本的な遵守事項が行われていなかった。また、入金があったことを調定、収入簿につけることが原則であるが、帳簿そのものを作成していなかったことが今回発生した主な理由と考えている。

今後は、事務処理上のリスクを事前に洗い出し、法令や業務マニュアルなど既にあるルールや体制をベースにマネジメントした上で、監査による監視機能を強化していくことが事務処理の適正性を確保することにつながるものと考えている。  
※その他の質問項目

・ 「創生総合戦略」の具体化について  
・ 若者の投票率向上策について

・五所川原市の入札状況について  
 ・旧西沢家の改修と中心部の面的整備について



市民の会  
 加藤 磐

**■** 入札は市行政の中心的課題であり、適正な緊張関係と公平性が問われる。業者の選定、最低制限価格の設定、談合防止策等はどうなっているのか。

**■** 指名競争入札は、市建設業者指名審査会（議長は副市長、構成員は財政課長を含め10名）で信用度や施工実績を考慮して5社以上を指名し行っている。

最低制限価格は、予定価格が130万円以上の全ての建設工事に設定している。なお、審査会の会議録は秘密保持のため定められていない。

近年の落札率は若干高目と受けとめられるが、東日本大震災や東京オリンピックといった特需の影響で工事が増加傾向にあるためと推測される。

談合は全ての業者から誓約書が提出され、公正取引委員会に逐次報告している。

**■** 旧西沢家の前が交通の難所であることと市は把握しているか。さらに旧西沢家の入館料、熱源は何を使うかなど、市民の声が集約できるよう検討委員会で取

り上げて欲しい。

**■** 旧西沢家の改修については、金木総合支所の建て替えを主要事業とする金木中心部の面的整備の一環として実施していくことが適切である。

安全、安心な交通の確保ということも踏まえ、改修整備計画の進め方を検討していきたい。

総合支所周辺の面的整備は、単なる庁舎整備としてではなく、観光資源が庁舎に近接するという地域の特性に配慮し、周辺環境と調和のとれた整備を進める必要があると認識している。旧西沢家の活用も全部含めた形で検討していきたい。  
 ※その他の質問項目

・学校給食センターの委託について

・基本構想について  
 ・定住自立圏の構想について



至誠公明会  
 松野 武司

**■** これまでの基本構想の進捗状況や成果、今後の予定を示せ。

**■** 今年度は、若者の定住促進政策として子育て世帯や移住希望者等に向けた総合支援サイトの創設など、市ホームページをリニューアルする総合情報発信ツール整備事業や子育て移住世帯の家賃を助

成する移住定住促進事業、交流倍増政策として津軽鉄道の利用促進と交流人口を凶るマイ津鉄利用促進事業などを実施している。

今後も、職員の人口減少対策庁内プロジェクトチームを活用しながら検証し、新たな事業を実行してまいりたい。

**■** 強調できる協定案の事項は何か。

**■** 自治体クラウドの関係は、他の団体からも電算の共同利用という声が上がってきているため、これから策定する共生ビジョンの中で電算の共同利用の関係は協議されていく項目として挙がってくる部分だと思っている。

定住自立圏を推し進めるためには、協定書の締結後、共生ビジョンを策定しなければならぬが、年次、年次で見直しをかけ、2市4町が集まって、時代に合ったものや取り組みをしなければならぬものを適宜取り入れた形で共生ビジョンの取り組みを展開してまいりたい。

・若者対策について  
 ・子育て支援と介護サービスについて



至誠公明会  
 平山 秀直

**■** 若者対策として非正規雇用者の待遇

改善、公衆無線LANの充実、不妊治療の公費助成、婚活支援の政策をどのように行っていくのか。

**■** 雇用対策では、事業主が非正規雇用の待遇改善や最低賃金の引き上げに取り組めるよう、制度融資等に係る保証料補給や利子補給事業による経営改善を支援する。

公衆無線LANは新庁舎に整備予定であり、そのほか教育施設についても教育委員会と協議しながら進めていく。

不妊治療費は国の補正予算成立により、初回申請のみ助成額上限を30万円に拡充したほか、男性の不妊治療についても新規助成対象となった。

婚活支援については、出会いの機会の創出や縁結びサポーターの養成など官民を挙げ推進していく。

**■** 子育てや介護に関する国の当初予算案を市の予算にどう反映しているのか。

**■** 児童扶養手当は4月分から第1子は4万2,330円、8月分から第2子は最大1万円、第3子以降は最大6千円を支給する予定で、保育料も年収360万円未満の世帯に限り、4月から第2子が半額、第3子以降は無償とし、同条件のひとり親世帯の保育料を第1子が半額、第2子以降は無償とする予定である。

介護関係では、従事者の負担軽減を図る介護用ロボットの導入を検討する事業所への補助や小規模多機能型居宅介護施設

設の整備を予定しており、介護が必要な方が地域で生活を継続できるような事業を検討していく。

※その他の質問項目

- ・人口減少、地方創生対策について
- ・社会福祉協議会職員の不祥事問題について

- ・TPP協定について
- ・貧困化対策について



日本共産党

花田 進

問 TPPの協定締結をどのように考えており、市農業への影響額はどのくらいか。また、新規就農支援者の組織化が必要では。

答 基幹産業である農業に大きな影響を及ぼす恐れがあるという面からTPP協定には反対であるが、協定発効に備えた農業の競争力強化のため、取り組みを推進していく必要がある。

協定発効による影響額は、県が示した額を基に当市の割合から米は2億3千万円減、りんごが1千2百万円から2千4百万円減と試算される。

新規就農者は平成24年から青年就農給付金を活用したケースが48名、それ以外が2名で国や県などと連携しながらサポ

ート体制を取っており、今後動向を注視しながら支援のあり方を考えていく。

問 子供の6人に1人が貧困のもとで暮らしているが、当市の貧困対策と貧困家庭の進学率はどうなっているか。また、子どもサポートゼミに支援する考えはないか。

答 県では、ひとり親家庭等への修学資金及び就学支度資金の貸付制度を実施しており、教育委員会では就学援助事業を、市では児童扶養手当給付費給付事業（859世帯）、ひとり親家庭等医療費給付事業を実施している。

生活保護世帯の進学率は高校が97.2%、大学等が35.3%であるが、ひとり親家庭等の進学率は把握していないため、今後、情報把握に努める。

子どもサポートゼミは昨年県が実施しており、市内から8名が参加し、21回開催された。今年度の実施については、今後把握して適切に対処したい。

- ※その他の質問項目
- ・医療行政について

・固定資産税の地目認定について



市民の会

木村 博

問 土地の現況調査の実施過程と調査に

よる課税額を示せ。

答 固定資産税における地目は、登記地目が必ずしも現況と一致しないなどの理由から、登記地目に関わらず実地調査の結果に基づき現況地目を認定するものとされている。

しかし、固定資産税の評価筆数が十数万筆もあり、職員のみでの調査には限界があることから、平成23年度に撮影した航空写真データを補足活用し、平成24年度から平成26年までの3カ年で、登記地目が現況及び利用目的と異なる事例が多く報告されている雑種地に絞って調査を実施した結果、固定資産税が1,600万円の増収となった。

問 地目認定後の問合せの状況は。

答 今回の調査で地目が見直された方に対して、4月に現況調査の地目認定通知と変更後の価格等を固定資産税台帳の縦覧で確認できる内容のお知らせを送付し、5月に納税通知書を送付している。

現況地目の認定通知送付後、電話または窓口での問合せは85件で、いずれも税額が引き上げられた算出根拠等に関して説明を求めたものであった。

問い合わせに対しては、調査した課税資料をもとに説明を行ったほか、地目再確認等が必要とするものについては、納税者とともに現地に出向いて再確認するなどの対応を図った。

- ・少子化対策について
- ・西津軽能代沿岸道路について



至誠公明会

山田 善治

問 当市の出生率はいくらなのか。また人口減少対策に向けた取り組みを示せ。

答 当市の合計特殊出生率は、平成17年が1.3、平成22年が1.34となっている。

平成27年に実施した結婚・出産・子育てに関する市民の意識・希望調査では、理想の子供の数が平均2.4人という結果となったが、理想の子供を持ってない理由として、経済的な負担や仕事との両立を挙げる方が多く、こうした負担を減らす支援策が求められている。

平成28年度は、若者や子育て世帯への新築住宅取得の際の補助や市民提案型事業に子育て支援や婚活支援のテーマを設定するなど、より効果的な事業に取り組んでいく。

問 津軽自動車道は浪岡から鰯ヶ沢までの区間となっているが、鰯ヶ沢から秋田県までの区間はどうか。

答 国道101号は、全国屈指の風光明媚な日本海沿岸道路であるが、急勾配、狭あい区間も多く、災害時や緊急時の代

替路線もない状況であることから、西津  
軽能代沿岸道路建設促進期成同盟会によ  
って毎年国などに要望活動が行われてい  
る。

この道路は、日本海沿岸の主要道路と  
しての役割を果たし、災害時の緊急道路  
救急搬送道路として活用されるだけでな  
く、津軽自動車道と接続されれば、地域  
高規格道路のネットワーク化により観光  
や商工業の振興など高い効果が期待され  
る重要な道路であると認識している。

※その他の質問項目

・地域活性化について

## 予算特別委員会

3月4日に、全議員で構成される予算  
特別委員会が設置され、委員長に**成田和  
美委員**、副委員長に木村博委員を選任し、  
3月7日、8日の2日間、平成28年度一  
般会計予算など22件について審査を行  
いました。

委員会で寄せられた質問と討論を掲載  
いたします。

### 平成27年度一般会計補正予算 (第5号)

(歳入)

・地方創生加速化交付金の対象事業及び  
採択事業の経過について

(歳出)

・情報セキュリティ強化対策事業の業務  
委託内容及び委託先について  
・公共施設等整備基金積立金の財源につ  
いて  
・個人番号カード等関連業務の委託内容  
及び委託先について  
・県営経営体育成基盤整備事業の内容に  
ついて

### 平成28年度一般会計予算

(歳入)

・市税滞納繰越分の推移について  
・個人市民税の予算増額の理由につ  
いて  
・固定資産税の超過税率の引き下げにつ  
いて  
・都市計画税の趣旨及び見直しについて  
・地方交付税の予算増額の理由につ  
いて  
・財政調整基金、公共施設等整備基金及  
び地域振興基金の残高について  
・基金の取り崩しによる影響について  
・原子力施設立地振興対策事業助成金の  
内容について

(歳出)

・内助功労章のあり方及び受賞者数につ  
いて  
・ふるさと納税推進事業の業務委託内容  
について

・社会保障・税番号制度システム整備事  
業の財源及び中間サーバーの内容につ  
いて  
・行政連絡バスの乗車対象者及び経由地  
について

・津軽鉄道経営強化支援事業の内容につ  
いて  
・社会福祉協議会運営費補助金の内訳に  
ついて

・社会福祉協議会の不祥事に伴う指定管  
理料の見直しについて  
・社会福祉協議会の改善計画について  
・市倫理規程の制定状況について  
・生活困窮者自立相談支援事業の相談件  
数及び内容について  
・ファミリーサポートセンター利用料助  
成事業の助成方法について

・高等看護学院修了者定着促進事業の内  
容及び今後の見直しについて  
・予防接種事業の助成内容及び助成対象  
の拡大について  
・脳脊髄液減少症治療の保険適用に向け  
た周知方法について

・複合経営・六次産業化支援事業費補助  
金の現状及び今後の見直しについて  
・環境保全型農業直接支援対策事業の内  
容について  
・農業センターの委託先及び事業計画に  
ついて

・創業者支援利子補給金の内容及び対象  
件数について  
・空き工場等賃借料補助金の内容及び空

き工場等の現状について  
・芦野公園のてんぐ巣病対策について  
・地域ICT活用モデル構築事業費補  
助金の内容について

・五所川原地域ブランド商品の認定件数  
及び認定基準について  
・立佞武多の館の指定管理料の内容につ  
いて  
・金木観光物産館改修事業の内容につ  
いて

・あおもり10市大祭典運営事業の企画内  
容及び波及効果について  
・雪寒機械購入事業の内容について  
・排雪ステーション建設事業の内容につ  
いて  
・除排雪業務に係る臨時職員の採用者数  
について

・小中学校各種大会補助金の内容につ  
いて  
・ICT教育環境整備事業の内容及びモ  
デル校の選定について  
・小中学校通学バス運行事業の業務委託  
内容及び運行計画について

・学習机・椅子更新事業の対象学校及び  
今後の更新予定について  
・要保護及び準要保護児童援助費の対象  
項目について

・小学校教材購入事業の内容について  
・津軽三味線会館の指定管理料の内容に  
ついて  
・図書購入事業の購入内容及び図書デー  
ジタル化について

- ・文化財の保護の対応について
- ・旧平山家の工事内容について
- ・楠美家の指定管理料の内容について
- ・新給食センター関連工事の内容について

て

- ・新給食センター備品の内容について
- ・公債費の今後の見直しについて
- ・プライマリーバランスが黒字となる時期について

**(反対討論)**

社会福祉費のうち、社会福祉協議会の管理運営に関する補助金及び同会に関連して計上された経費全般に反対する。

社会福祉協議会における会計処理には疑義があり、疑義が解明されるまで予算計上を保留し、解明後に再提案するよう要求する。

**平成28年度国民健康保険事業勘定特別会計予算**

**(歳入)**

- ・国民健康保険税の収納率の見込み及び予算額減少の理由について

**平成28年度介護保険特別会計予算**

**(歳出)**

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の内容について

**平成28年度高等看護学院特別会計予算**

**(歳入)**

- ・校舎使用料及び校舎管理費負担金の内容について

**(歳出)**

- ・施設管理業務の委託内容及び委託先について

**平成28年度水道事業会計予算**

**(予算全般)**

- ・当年度末処分利益剰余金の処分策について
- ・小口径の水道料金引き下げの検討について

**討論**

第2回定例会最終日に、予算特別委員長の報告に対して、討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

**平成28年度一般会計予算**

**反対**

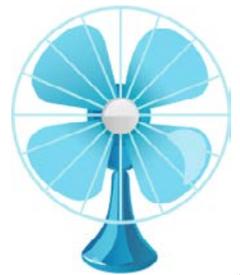
日本共産党 **花田 進**

平成28年度も市債と公債費を比較したプライマリーバランスは改善されておら

**クールビズの実施について**

五所川原市議会では、6月1日から9月30日までの4ヶ月間、環境省提唱のクールビズ（ノーネクタイなど夏の軽装）を実施します。

傍聴する皆さんも涼しい服装でご来庁ください。



ず、市税等の自主財源が増加せず財政調整基金も少ない中で、プライマリーバランスを充分考慮した予算を組む必要がある。

市長は施政方針演説で「人口減少問題への対策については、圏域全体で来てみたい、住んでみたいと思わせる魅力を発信」と述べているが、乳幼児医療費の所得制限の廃止や対象年齢の拡大、学校給食費の軽減措置など思い切った対策が必要である。

また、日本に原発や核燃料サイクル施設は必要がない視点から、原子力施設立地振興対策事業助成金は受けるべきではないことや、社会福祉協議会職員の横領事件に対する市の対応は不十分であり、今回の不祥事に際し、予算面からもきっぱりと制裁を加えるべきであることから反対する。

**平成28年 第2回定例会 議決結果表**

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	賛	反	議決結果	
		松本和春	井上浩	花田進	寺田武造	山田和宗	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	鳴海初男	木村博	山口孝夫	山田善治	秋元洋子	稲葉好彦	松野武司	福士寛美	桑田茂	伊藤永慈	加藤磐	木村清一	川浪茂浩	磯辺勇司	三淵春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三	賛成	反対		
議案第8号	平成28年度五所川原市一般会計予算	○	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決	
議案第32号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	原案可決
議案第34号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	原案可決

※ (1) 議長は採決に加わりません。(2) ○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））	承認
議案第5号	平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第6号	平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第7号	平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第9号	平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成28年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成28年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成28年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成28年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成28年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成28年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第24号	平成28年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第25号	平成28年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	五所川原市行政不服審査会条例の制定について	原案可決
議案第27号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第29号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	五所川原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第38号	五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	原案可決
議案第39号	五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	市道路線の認定について（中部歩道1号線）	原案可決
議案第43号	市道路線の認定について（中部歩道2号線）	原案可決
議案第44号	市道路線の認定について（西部75号線）	原案可決
議案第45号	市道路線の変更について（中部24号線）	原案可決
議案第46号	市道路線の変更について（中部25号線）	原案可決
議案第47号	財産の取得について（学校給食用食缶）	原案可決
議案第48号	五所川原市過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決
議案第49号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について（つがる市との協定）	原案可決
議案第50号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について（鯉ヶ沢町との協定）	原案可決
議案第51号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について（深浦町との協定）	原案可決
議案第52号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について（鶴田町との協定）	原案可決
議案第53号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について（中泊町との協定）	原案可決
議案第54号	人権擁護委員の候補者の推薦について（芳賀 久子氏）	同意
議案第55号	人権擁護委員の候補者の推薦について（坂本 まつえ氏）	同意
議案第56号	工事請負契約の締結について（新庁舎建設（建築）工事）	原案可決
議案第57号	工事請負契約の締結について（新庁舎建設（強電設備）工事）	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について（新庁舎建設（弱電設備）工事）	原案可決
議案第59号	工事請負契約の締結について（新庁舎建設（空調設備）工事）	原案可決
議案第60号	副市長の選任について（三上 裕行氏）	同意
発議第1号	五所川原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

6月9日(木) 本会議 (開会)  
 6月13日(月)～14日(火) 本会議 (一般質問)  
 6月15日(水) 本会議 (総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)  
 予算特別委員会 (組織会)  
 常任委員会 (議案審査)  
 6月16日(木)～17日(金) 予算特別委員会 (議案審査)  
 6月23日(木) 本会議 (閉会)

※開会は10時を予定しています。  
 ※日程が変更になる場合があります。  
 次回定例会日程が正式に決定されるのは6月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

■タブレット端末を導入しました

市議会では平成28年第2回定例会より、議案書や各種資料のペーパーレス化を図るため、タブレット端末を議員全員に貸与しました。

導入後1年間は、紙の資料を併用していきますが、印刷経費などのコスト削減や事務効率の改善を図るとともに情報伝達の迅速化やインターネットの活用による政務活動調査の充実を図っていきます。

■議会インターネット中継を視聴できる端末を拡大します

議会インターネット中継は、これまでさまざまなブラウザやタブレット端末、スマートフォンの携帯端末では視聴することができませんでしたが、平成28年6月からは、これらの携帯端末などからも視聴できるようになります。

これを機会にぜひ議会中継をご覧になってください。



タブレット端末導入後の操作説明会の様子

五所川原市議会のトップページのメニューから、  
**議会インターネット中継**をクリック



編集後記

今定例会でも人口減少、少子高齢化の対応について議論がなされた。

アベノミクス第2弾で「希望出生率1.8」とし、「50年後も人口1億人を維持」の方針を示したが、2014年の合計特殊出生率は1.42。減少し続ける出生数に歯止めがかからないのが現状である。少子化対策は効果が見えないと言われるが、やっただけの効果はあると明言する自治体もあることを認識したい。

北海道新幹線が開業し、県内4つ目の奥津軽いまべつ駅が開業、二次交通運行事業も実施となった。

昨年12月、2市4町による圏域定住自立圏中心市宣言をしたところであり、少子化対応や新幹線開業効果など、圏域住民を巻きこみ、未来を見据え、真正面から向き合う懸念さが求められよう。

この地に新しい時代を迎えたのだから。

(福士 寛美)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 秋元 洋子
- 委員 木村 清一
- 委員 磯辺 勇司
- 委員 福士 寛美
- 委員 稲葉 好彦
- 委員 花田 進
- 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [→五所川原市ホームページの関連サイト](#) [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。